

安 全 重 点 施 策

安全方針に基づき、これを具体化するための安全重点施策を以下のとおりとする。【1～3社内共通の施策】

- 1 安全管理体制を継続するために必要な教育、訓練の実施
- 2 P D C Aサイクル書類回覧の迅速化
- 3 組織内のコミュニケーション緊密化と安全意識の共有
- 4 「改善情報の収集、毎日1件」及び「自己管理の徹底」
(日の出営業所、土肥営業所)
- 5 慣れた仕事も集中し、ヒューマンエラー0
(カーフェリー富士)
- 6 高い接遇レベル向上のための研修、訓練、表彰の実施

(一社)ふじさん駿河湾フェリー

理事長 山本 東

令和元年6月1日	制定
令和2年4月8日	改正
令和3年4月1日	改正
令和4年4月1日	改正
令和5年4月1日	改正
令和6年4月1日	改正
令和7年4月1日	改正